

令和6年度 設楽町職員採用候補者試験(SPI方式)実施要領

令和6年7月1日・8月1日採用予定の職員候補者試験を次のとおり実施する。

1 試験区分、採用予定人員等

試験区分	採用予定人員	採用予定日	年齢要件	学歴・資格等
事務職員	若干名	令和6年7月1日	平成元年4月1日以降生まれ	高等学校、短大、専門学校、大学などを卒業した方
保育士	若干名	令和6年8月1日	昭和49年4月1日以降生まれ	保育士資格を有する方、又は採用予定日までに取得見込みの方

※次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 設楽町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会及び公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の方法

試験区分	第1次試験	第2次試験
事務職員	・自己PR試験 ^{※1} ・SPI検査(基礎能力検査・性格検査)	面接試験
保育士	・自己PR試験 ^{※1} ・SPI検査(基礎能力検査・性格検査) ・保育士専門試験	面接試験

3 試験の日時及び会場

事務職員

(1) 第1次試験

① 日 時 令和6年6月2日(日) 午前9時30分

② 会 場 設楽町役場 委員会室

③ 試験内容 ○SPI検査(基礎能力検査・性格検査)及び自己PR試験^{※1}
^{※1} 試験申込時に入力した自己PR内容を制限時間5分間で自由にプレゼンテーションをして下さい(パソコン使用不可)。プレゼンテーション後、4名の面接官からの質問に答えて下さい。(約5分間)。

④ 合否決定 6月上旬

(2) 第2次試験

① 日 時 令和6年6月18日(火) 午後1時30分 ※第1次試験合否通知の際、期日等の詳細事項を通知

② 会 場 設楽町役場 委員会室

③ 試験内容 面接試験(町長、副町長、総務課長による面接)

④ 合否決定 6月下旬

保育士

(1) 第1次試験

① 日 時 令和6年6月23日(日) 午前9時30分

② 会 場 設楽町役場 委員会室

③ 試験内容 ○SPI検査(基礎能力検査・性格検査)及び自己PR試験^{※1}
^{※1} 試験申込時に入力した自己PR内容を制限時間5分間で自由にプレゼンテーションをして下さい(パソコン使用不可)。プレゼンテーション後、4名の面接官からの質問に答えて下さい。(約5分間)。

○専門試験

④ 合否決定 6月下旬

(2) 第2次試験

- ① 日 時 令和6年7月5日(金) 午後1時30分 ※第1次試験合否通知の際、期日等の詳細事項を通知
- ② 会 場 設楽町役場 委員会室
- ③ 試験内容 ○面接試験(町長、副町長、総務課長による面接)
- ④ 合否決定 7月上旬

5 受付期間及び書類の提出先

- (1) 受付期間 令和6年4月19日(木)～令和6年5月17日(金)〔土日祝日は除く〕
- (2) 受付時間 午前8時30分～午後5時
- (3) 提出先 設楽町役場 総務課行政担当
- (4) 提出方法 直接持参又は郵送(5月17日(金)必着)



設楽町職員採用候補者試験
申込ページQRコード

6 勤務条件等

設楽町職員の給与に関する条例、設楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の規定によります。

項目	内 容 等			
勤務場所	事務職員	設楽町役場本庁、津具総合支所		
	保育士	町立保育園(3園のいずれか)、設楽町役場本庁、津具総合支所		
勤務時間	事務職員	午前8時30分から午後5時15分まで 7時間45分(休憩60分)		
	保育士	午前8時00分から午後4時45分まで 7時間45分(休憩60分) ※園により異なります。早出、遅出勤務当番があります。		
休 日	土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)			
休 暇	年次有給休暇(年間20日)及び特別休暇等			
給 与	初任給	事務職員 保育士	大学卒	196,200円
			短大卒	179,100円
			高校卒	166,600円
	手 当	扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等		

※1 初任給は、令和6年4月1日現在のものであり、今後給与改定があった場合は、変動することがあります。

※2 初任給は、最終学歴、職務経験の内容及び期間に応じて加算されます。

7 その他

- (1) 試験申込に提出いただいた書類等は、返却しません。
- (2) 試験申込はインターネットの申込に限ります。郵送での受付は行いません。
ただし、添付書類は郵送して下さい。
- (3) 町ホームページから試験申込ページへ遷移することが出来ます。
- (4) 試験申込書等に記載されている個人情報、本採用候補者試験以外には一切用いません。
- (5) 台風や地震等の自然災害により試験日程等を変更する場合は、当日の午前6時30分までに町ホームページに情報を掲載します。

8 問い合わせ先

設楽町役場 総務課行政担当 〒441-2301 北設楽郡設楽町田口字辻前14番地
電話 0536-62-0511 内線111 FAX 0536-62-1675
E-mail somu@town.shitara.lg.jp
ホームページ <http://www.town.shitara.lg.jp/>